

町の奨学金貸付制度をご活用ください

次代を担う子どもたちや農漁業および商工業の後継者のために、奨学金制度を設けています。

令和4年度の受付期間は4月1日をもって締め切りでしたが、6月10日(金)まで再募集します。希望される方は、貸付制度の内容をよくご覧になって、期日までに教育委員会に願書を提出してください。なお、願書は公民館にあります。

【問い合わせ先】

・学校教育課総務係

☎0137-63-3131

・熊石教育事務所

☎01398-2-3111

区分	項目	目的	対象者・手続き・受付期間	種類および金額												
高等学校・大学関係	奨学金貸付制度	有用な人材育成を目的とし、向学心に燃え、能力が十分ありながら、経済的理由により就学困難な高校生・大学生等に奨学金を貸し付けます。	【対象者】 本人または保護者が八雲町に住民登録をしている者で、高校・高等専門学校・大学(短大含む)および専修学校に在学または進学を希望する者であって成績優秀な者。	【奨学金】 <table border="0"> <tr> <td>高校生</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>高専生</td> <td>15,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>専修学校生</td> <td></td> </tr> <tr> <td> 高等課程</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td> 専門・一般課程</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> </table> <p>※卒業後1年据置10年割賦償還</p>	高校生	10,000円(月額)	高専生	15,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)	専修学校生		高等課程	10,000円(月額)	専門・一般課程	20,000円(月額)
	高校生	10,000円(月額)														
高専生	15,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															
専修学校生																
高等課程	10,000円(月額)															
専門・一般課程	20,000円(月額)															
	農漁業および商工業後継者養成奨学費補助制度	八雲町における農漁業および商工業の振興を目的として、後継者の育成、確保を図るため、奨学費を補助する。	【対象者】 将来、八雲町内で農・漁業の自営を後継しようとする者で、高校の農・水産課程または大学・短大の農・漁業に関する学部・学科に在学または進学予定の者。 また、商工業の後継者で大学・短大に在学または進学予定の者。	【奨学費】 <table border="0"> <tr> <td>高校生・高専生</td> <td>10,000円(月額)</td> </tr> <tr> <td>大学生・短大生</td> <td>20,000円(月額)</td> </tr> </table> <p>※卒業後に補助を受けた2倍の期間を八雲町内で自営の農漁業および商工業に従事した場合は、奨学費の返還が免除されます。 ※上記の期間を満たさなかったなど、返還が生じる場合があります。</p>	高校生・高専生	10,000円(月額)	大学生・短大生	20,000円(月額)								
高校生・高専生	10,000円(月額)															
大学生・短大生	20,000円(月額)															

「令和4年3月福島県沖地震災害」 災害義援金募集のお知らせ

3月に発生した地震により被災された皆さまに心からお見舞い申し上げます。

町では、被災者支援のため義援金を募集します。皆さまからお寄せいただいた義援金は、全額日本赤十字社を通じて、被災された方々に届けられます。皆さまの温かいご支援を心からお願いします。

【受付期間】6月30日(木)まで

【義援金箱への募金】以下の場所に義援金箱を設置しています。

- ①住民生活課社会係 ②落部支所 ③熊石総合支所 ④相沼・泊川出張所
⑤シルバープラザ(保健福祉課、社会福祉協議会窓口) ⑥公民館 ⑦図書館 ⑧総合体育館
⑨八雲総合病院 ⑩熊石国保病院

※受領証が必要な場合はお申し付けください。なお、⑤～⑩については、受領証の発行はできません。

【郵便振替による募金】

振込先 口座記号番号 00130-7-421184

口座加入者名 日赤令和4年3月福島県沖地震災害義援金

※窓口でのお振り込みの場合は、振込手数料は免除されます。

(ATMによる通常払込み、ゆうちょダイレクトをご利用の場合は、所定の振込手数料がかかります。)

※受領証発行を希望する場合は、通信欄に「受領証希望」と記載してください。

【問い合わせ先】住民生活課社会係 ☎0137-62-2112